

負担金検証調書【令和4年度交付分】

1 負担金の予算決算等について

負担金の名称	愛北広域事務組合し尿処理場運営費負担金		市の担当部課	経済環境部環境課		問い合わせ先	0568-44-0344	
負担金の金額	予算額	53,339,000 円	当初交付額	53,337,680 円	決算額	53,337,680 円	前年度決算額	54,351,728 円

2 負担金の交付先について

交付先の状況	名称	愛北広域事務組合		(法人格の有無)	有	代表者	鯖瀬 武		所在	岩倉市	
	構成団体	犬山市、江南市、岩倉市、大口町、扶桑町									
	設置の根拠	愛北広域事務組合同規約									
	意思決定の方法	構成市町から議員を選出し、議会により決定									
事務局の体制等	所在	愛知県岩倉市野寄町向山760番地				代表者	管理者 扶桑町長 鯖瀬 武				
	事業資金の管理責任者	愛北広域事務組合会計管理者 扶桑町会計管理者 渡邊 隆吉			事業資金の管理者	愛北広域事務組合 業務第1グループ					
	契約、支出 決裁の方法	(事務局が市である場合) 市のルールに準じているか？		完全準拠でない 場合の内容等							
		(事務局が市でない場合) 具体的に記述		愛北広域事務組合同例規で規定						証拠書類 の有無	有
	事業資金等の保管方法	金融機関への預け入れ(預金通帳は愛北広域事務組合、印鑑は上記事業資金の管理責任者が保管)									

3 負担金の対象となる事業等について

事業内容 (事業の全体像)	し尿、浄化槽汚泥の処理施設である愛北クリーンセンターの維持管理
(犬山市の役割)	広域処理のための一部事務組合の構成市町
事業実績 (具体的な手法)	犬山市内から発生した汲み取りのし尿及び浄化槽汚泥を愛北クリーンセンターへ運搬し処理
負担金を交付して 市が得たメリット	犬山市単独でし尿処理施設を設置することなく、広域で施設の維持管理ができる。

4 負担金の交付先における収支等について

犬山市負担金額(当初支出額)	53,337,680 円	精算の有無	無	精算(返還)額	0 円	精算後の負担金の額	53,337,680 円
負担金の対象となる全体事業費(精算がある場合は精算前の額)	収入額	302,144,058 円	支出額	287,836,385 円	余剰額	14,307,673 円	
構成員の負担割合(根拠)	前々年度の投入量割(全81,242.16kℓ、犬山市15,189.84kℓ)						
余剰額が発生した場合の取扱い	特別地方公共団体につき、地方財政法に基づき積立、繰越償還					繰越額	14,307,673 円
交付先における収入の状況(精算前の額)	負担金285,274,000円、使用料13,730円、繰越金16,844,328円、雑入12,000円						
交付先における 支出の状況	項目	予算(当初支出時の想定)		決算(実績)			契約の方法、相手方等
		積算等	金額	積算等	金額		
	報酬	報酬	192,000 円	報酬	186,000 円	公害防止委員	
	人件費	給料、職員手当等、共済費	31,655,000 円	給料、職員手当等、共済費	31,225,194 円	組合職員	
	事務費等	旅費、需用費、使用料及び賃借料、公課費	445,000 円	旅費、需用費、使用料及び賃借料、公課費	317,806 円		
	委託料	委託料	239,454,000 円	委託料	231,995,754 円		
	負担金等	負担金補助及び交付金、補償補填及び賠償金	24,397,000 円	負担金補助及び交付金、補償補填及び賠償金	24,111,631 円		
	予備費		6,000,000 円		0 円		
	合計		302,143,000 円		287,836,385 円		
積算がない場合の特記事項							